



適格請求書等保存方式で 免税事業者排除

インボイス制度とは、消費税の一般課税業者において、適格請求書等の保存を要件とする仕入税額控除方式です。2019年10月より消費税が10%に引き上げられ、軽減税率8%の導入で複数税率になったことを理由に、消費税の仕入税額控除の方式が「区分請求書等保存方式」となりました。2023年10月1日からは「適格請求書等保存方式」に変更される予定です。この適格請求書を発行できる事業者は、税務署に適格請求書発行事業者の登録を行ない、登録番号を交付された事業者に限られます。この登録番号の記載がないものは「適格請求書」と認められず、仕入税額控除も認められなくなります。(経過措置あり)経過措置後は免税事業者が発行する請求書は適格請求書になりません。したがって仕入が同額なら、課税事業者から仕入れた方が有利なため、免税事業者は排除される危険性があります。また、下請など企業相手の仕事を中心の免税事業者は、課税事業者に移行する選択を迫られる可能性があり、課税事業者に移行しない免税事業者は、元請から消費税相当分の値下げが迫られる可能性が高まります。

課税事業者は、帳簿記載が煩雑のため会計ソフトの変更・請求書の記載項目が増えます。悪影響だらけの適格請求書保存方式の導入阻止に向けた学習と運動をすすめましょう。

コロナ対策と医療費控除の扱い

コロナ禍の影響でたくさんのマスクを購入されたと思います。このマスクの購入は医療費控除の対象になるのでしょうか。医療費控除の対象は、①医師による診療や治療のために支払った費用、②治療や療養に必要な医薬品の購入費用とされています。マスクは①②のいずれにも該当しないため、医療費控除の対象にはなりません。

また、PCR検査を受けた方もいらっしゃるのでは。医師等の判断により受けたPCR検査の検査費用は、上記の費用に該当するため、医療費控除の対象となります。一方、自己の判断により受けたPCR検査の検査費用は、上記のいずれの費用にも該当しないため、医療費控除の対象となりません。

消費税率を5%に引き下げ、 景気回復を

国民の所得が減少し消費が落ち込み、景気が悪化する中でも安倍政権は2度にわたる消費税増税を強行しました。消費税は所得の少ない人ほど負担が重く、赤字経営の事業者にも容赦なく納税させるなど、きわめて不公平な税制です。

さらに新型コロナウイルス感染症の拡大によって経済の悪化が国民のくらしと生活に襲いかかっています。コロナ禍のもと、くらしや営業の支援策として付加価値税(日本では消費税)の減税を実施した国や地域は50にのぼります。

今、早急に景気対策に求められるものは、消費税の税率を10%から5%に引き下げることです。所得の低い人ほど恩恵が及び、直接給付と同じ役割を果たします。

税務署からのお尋ねは組合へ相談を

コロナ禍の状況で対面調査は激減していますが、税務署員の7割は調査担当官であり、国税総合管理システム(KSK)による納税者の情報取得を行なっています。KSKの性能は向上し、事業収入金額の齟齬(そご)又は無申告者が把握されています。お尋ね文書の回答次第で机上調査や対面調査に発展する危険性があり、慎重な対応が求められます。また、大口、悪質な事案や無申告者、インターネット取引を行なっている個人などに対して重点的に調査が行なわれています。税務署からの連絡等は即答対応せず、所属する支部事務所に相談しましょう。

守ろう納税者の権利

確定申告対策は組合へ

国民の3大義務①勤労の義務②教育の義務③納税の義務は憲法で定められていると授業で習ったけれど、納税者の権利はないと思っていませんか。憲法は国民を主権者としており選挙によって自らの代表を議会に送り出し、議会の決議により、国民の拠出する税金の範囲を法律で定めま

す。納税の範囲や手続き、使途に関しては、主

権者の国民に分かりやすく説明していくことが求められます。納税は行政が勝手に決めて取り立てるものではありません。納めた税金の使い道に十分に関心を持ち、納税者の権利を守る組合の税金相談

会に参加しましょう。

新型コロナウイルス感染症等の関連で 国等から支給される主な助成金等の課税関係

名 称	課 税		
	法人税	所得税	消費税
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金	—	×	×
新型コロナウイルス感染症対応休業給付金	—	×	×
特別定額給付金	—	×	×
子育て世代への臨時特別給付金	—	×	×
低所得者のひとり親世帯への臨時特別給付金	—	×	×
持続化給付金	○	○	×
家賃支援給付金	○	○	×
東京都の感染拡大防止協力金	○	○	×
雇用調整助成金	○	○	×
小学校休業等対応助成金	○	○	×
小学校休業等対応支援金	○	○	×
簡素な給付措置(臨時福祉給付金)	×	×	×
一時所得(特別控除50万円以下は課税されない)になるもの すまい給付金・地域振興券			

※その他の助成金等の課税関係は支給元に確認が必要です

ハウスクリーニング
油屋正孝

「知らなかった」

と言いはる破廉

恥、それを信じる

検察との出来レ

ス、共犯首相「営

のストボケ、こ

んな事が許される

と思っている与党

議員の無神経さに

あきれかえる。検

察は安倍本人に聴

取はしたものの強

制捜査で事務所の

ガサ入れをしたと

いうニュースは聞

こえてこない。

安倍の子どもだましのよ

うな言い訳を信用したの

シラを切り通す政治家

巨悪は裁かれるべき

か。検察が安倍の刑事責任逃れに手を貸したと思われ

ても仕方ない。検

察審査会でもう一

度しっかり検証し

てもらわなければ

国民は納得しない

のでは。

そうしないと日

本では政治家はシ

ラを切り通せば通

用してしまう前例

を作ってしまう。

検察も裁判所も巨

悪を裁かないなか

で、通常の民主主

義ではふりだと、

過激な行動で解決しよう

する考えかたが生まれかね

ない。そうにならない

よう切に思う。



芽生える 時いた種は

大工
新妻操

私は世田谷支部上深分会の組合員として、「必ず時いた種は芽生える」を脳裏に、高齢ですが足が棒になるほど、徒歩作戦で数百件の「ボスティング行動」を行なってきました。

先ずは未加入の皆さんに「職人の組合東京土建をご存知ですか」と気楽な言葉から、私は東京土建に加入

して、55年以上になります。が、建築土木職人にとつて、大きな魅力が沢山ある。東京土建の中身を分かります。説明しています。

特に若年職人には、職種別によって技能取得に挑戦できる訓練校があることを分かります。説明し、拡大袋の中には自分では解決できない困りごと等の相談窓口もあります。笑顔で手渡しを行なっています。拡大袋を手には、コロナ感染に負けず今日も明日も回り続けます。(世田谷)